



# 議会だより

# なよろ

2006. 8. 1 発行

1  
No.



ヒナから育てたスズメと遊ぶ  
東風連小学校児童



7月2日のふれあい広場で



平和音楽大行進で見事な演奏を披露する名寄小学校

## 第1回定例会

主  
な  
内  
容

定例会で決まったこと	2～3
代表・一般質問に17人	4～14
議会活動スナップ・用語解説	15
各委員会報告	16～17
あすなろ・議会日誌・編集後記	18

平成18年  
**第1回定例会**  
 6月5日～22日

# 各会計予算を原案可決

——全会計で三百八十一億四千五百万円に——

## 新総合計画策定審条例など制定

新名寄市が発足し、初めての定例会となる平成十八年第一回定例会が、六月五日から二十二日まで開かれました。  
 島新市長の市政執行方針を受け、議案等の審議では、十八年度一般会計予算など議案審議で二十件、委員会報告十一件、意見書案十四件、諮問一件、その他の報告八件が可決されました。  
 また、十三日から十六日まで行われた代表質問には五人の議員が、一般質問には十二人の議員が市政に関する課題などについて質問しました。

### 主な条例

#### ▽名寄市総合計画策定審議会 条例の制定

市民との協働によるまちづくりの指針となる名寄市総合計画の策定について審議するため制定されました。

#### ▽名寄市総合療育センター条例の一部改正

本年四月一日に障害者自立支援法が施行され、このことにより児童福祉法が改正されました。この改正により名寄

市総合療育センター条例の根拠となる法令が、児童福祉法から同支援法へ変更になるため改正されました。

#### ▽名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正等

市長、助役、教育長の給与削減議案に対し、反対意見が出されたことから採決となり、賛成多数で可決されました。

これにより、市長は七月一日から当分間、現行二〇％減（十七万二千四百円減）の六十八万九千六百円に。助役は

同一〇％減（六万九千円減）の六十二万二千円に。教育長は同五％減（三百円減）の五十七万九千九百円となります。

### 人事案件

▼名寄市農業委員会委員に推薦しました。

安達百合子氏（再任）

風連町字豊里八八九

上口 里美氏（再任）

風連町字中央一二八二

黒井 徹氏（再任）

字曙八三八一

斉藤 晃氏（再任）

字緑丘三九一九五

▼人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

関口 芳子氏（再任）

大通北五丁目十四

安澤 純子氏（再任）

風連町仲町十三

### 審議日程

六月五日（月）

本会議

市政執行方針・教育行政

執行方針

議案審査

予算審査特別委員会

議員協議会

十三日（火）

本会議（代表質問）

十四日（水）

本会議（代表・一般質問）

十五日（木）

本会議（一般質問）

十六日（金）

本会議（一般質問）

十九日（月）

予算審査特別委員会

二十日（火）

予算審査特別委員会

議会運営委員会

二十一日（水）

予算審査特別委員会

二十二日（木）

予算審査特別委員会

本会議

付託議案の報告

追加議案審議

意見書案審議

特別  
委員  
予  
算  
委  
員

# 一般会計予算は184億円に 新生名寄の発展を願う 質疑に熱

6月19日  
～22日

平成十八年度予算案を審査する予算審査特別委員会（黒井徹委員長、林寿和副委員長）が六月十九日から二十二日までの四日間、議場で行われ、一般会計は採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決し、他会計については全会一致で可決すべきものとなりました。

新年度の予算案については、三月の第一回定例会に提案が

あり、同会期中に予算審査特別委員会を開いて審査となりましたが、今年三月二十七日に風連町と名寄市が合併し、新しい名寄市が誕生、その後市長選挙が執行されたことに伴い、六月五日の定例会初日に提案され、全議員で構成する同特別委員会に付託されました。

付託となった予算案は、一

般会計百八十四億五千二百一十一万六千円、特別会計、企業会計を含む全会計総額で三百八十一億四千五百八十二万九千円でした。

新しい名寄市の発展を願う各議員からは、熱の入った質問が続出し、午前十時から終了が午後六時過ぎになるという日が続きました。

審査の結果、一般会計については採決により可決すべきものとなり、他予算案は全会一致で可決すべきものと決し、本会議に報告されました。

員  
会  
議  
協

## 公社等の 経営状況報告

名寄市土地開発公社などの経営状況報告が本会議で行われたことを受け六月五日、全議員による議員協議会が開かれました。

この日報告を受けたのは、名寄市土地開発公社、株式会社名寄振興公社、株式会社ふうれん望湖台振興公社、株式会社ふうれん、名寄市社会福祉事業団で、それぞれ十七年

度決算、十八年度予算について状況が明らかにされた後、質疑が行われました。

定例会初日の全日程を終了した後の議員協議会でしたが、市民の皆さんの期待にこたえられる公社、会社、事業団運営のため、活発な質疑がなされました。

合併初年度とあって、各議員とも初めて目にする決算書、予算書もありましたが、理解を深めるため説明や質疑にメモを走らせる光景があちらこちらで見受けられました。

### 可決された意見書

- 基地対策予算の増額等を求める意見書
- 最低賃金の引き上げを求める意見書
- アメリカ産の牛肉輸入再開に関する意見書
- 耐震構造偽装問題の再発防止を求める意見書
- J R 三島・貨物会社にかかる支援策に関する意見書
- 「がん対策推進法」(仮称)の早期制定を求める意見書
- 脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書
- 若者の雇用対策の抜本的強化を求める意見書

- 郵便局の外務事務を統合する計画に反対する意見書
- 医師・看護師等の大幅な増員を求める意見書
- 自治体財政の充実・強化を求める意見書
- 道路整備に関する意見書
- 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
- 「J R 不採用問題」の早期全面解決を求める意見書

代表質問

# 新名寄市の諸課題

小野寺 一 知議員（市政クラブ）

**十八年度市政執行に当たっての諸課題について**

**合併後の市政運営と対応**

**問** 地方分権化の厳しい状況の中で、将来の地域作りと、住民福祉を考え合併したことは最良の選択であったが、初年度の重要課題と対応は、

**答** 最重要課題は、一体性の

速やかな確立と均衡ある発展であり、その為にも新市建設計画を着実に推進し、一体感を醸成する施策、総合計画や各種計画の一元化を図る事。

**問** 合併特例債の考え方は、

**答** 公共施設整備事業、合併

振興基金合わせて八十八億一千万円を見込んでいます。十八

年度の具体的な事業は、公共施設整備等二億円を考えている。

**問** 行財政改革の課題は、

**答** 民営化等地方分権の推進に伴う対応や、健全財政への対応

であるが、実施期間や、各年度毎の数値目標を定めて行革の進捗管理を行う。

**十八年度予算について**

**問** 合併初年度の予算は、視点をどこにおいたか。

**答** 経済・雇用・観光・教育・環境・大学・福祉を柱に、住民や職員の融和等考慮する中で編成した。

**総合計画の策定について**

**問** 具体的なスケジュールは、

**答** 十九年度を出発年次として、二十八年度を目標とする。

**問** 策定の重点課題は、

**答** 施策の必要性、重要性、優位性について、各審議会の部会において検討し、地域の特色を生かす事業展開をして行く。

**サンルダムの着工に向け**

**問** 天塩川流域の災害防止と河川水の活用を目的としたサンルダムの本体着工が遅れているが、早期完成を目指して活動すべきである。

**答** 流域市町村の議会決議も

されており、早期着工を願う関係機関や国へ要望を続けている。今後も民間団体の協力を頂き積極的に活動する。

**農業問題について**

**問** 新市の農業振興計画を早急に策定すべきである。

**答** 情勢の変化や課題に的確に対応し、持続的に発展する新市の創造的な農業・農村づくりを目指して、農業・農村振興施策の指針となる計画を、平成十九年度を目標に策定する。

**ガス発電所について**

**問** JPD※1Oが計画しているガス発電所は、地域振興に大きく貢献すると考える事から積極的に誘致運動をすべき。

**答** 具体的な実施計画が示された場合、市の役割について十分検討する。

**教育執行方針について**

**問** ○二年からのゆとり教育により、学力の低下が心配されるが、その対応は、

**答** 基礎学力の向上への取組みや、学力向上に向けた学習指導へ転換を図る等対応しているが、全道的に評価されている。



〔市章の意味〕

名寄市の頭文字「N」をモチーフに、合併する風連町と名寄市の住民が、溢れる自然の恵みに天を仰ぎ感謝し、北の都をみんなで力を合わせ創り上げ発展していく様子を表現しています。

新市を誇りに、市政と共に飛躍していく、躍動感のあるデザインとなっています。

代表質問

# 市民との直接対話を

林 寿和 議員（凜風会）

## 島市長の市政推進

**問** 新名寄市の市政執行の基本的な考えとして、「市民の一体感の形成」について述べられたが具体的な方策は。

**答** 連日、市民との対話などに精力的に努めている。また、イベント等を通じて市民が交流を深めていただきたい。

六月二十七日から、毎週火曜日の午後と木曜日午前中の二回風連庁舎で執務し、対話と交流を深める。

**問** 市長が直接各地域へ出向き市民と対話する「まちづくり懇談会」を早期に開催すべきと考えるが。

**答** 今後の日程等、内部協議するが、できるだけ早く新しい名寄市になるよう、一体感を醸成する取組みを進める。

## 農業の振興策について

**問** 新市の農業は合併により、面積・生産額からして名実共に

に市の基幹産業である。新名寄市の農業展望と若い後継者の育成は。

**答** 平成十七年三月に策定された「食糧・農業・農村基本計画」に基づき、平成十九年度から「品目横断的経営安定対策」の導入など、国の新しい政策が始まる。そのため、平成十八年度に策定する、仮称「新名寄市農業・農村振興計画」で十分議論し、新市の農業が豊かさや活力ある農業・農村を築いていく指針としたい。後継者の育成は農家子弟はもとより、Uターンや新規参入も含め、引き続き各種支援していく。

## 風連地区の三大事業は

**問** 本町地区で計画されている中心市街地再開発事業の現在の状況について。

**答** 再開発事業は基本計画の作成に始まり、都市計画の決

定、組合の設立、権利返還、工事と進み、新しい建物の完成をみて終了するものであり、これまでに基本計画と都市計画決定は終了している。現在は「再開発促進期成会」を発足させ、地権者全員の合意に向けて話し合っているところである。

**問** 道の駅の進展状況とオープン時期について。

**答** 本年度はトイレの建設等を行い、駐車場とあわせて来年四月オープンの予定。また、物産販売・レストラン施設等は庁舎内及び生産者等組織などでしっかり協議を重ね、経営的にも安定した施設作りを考えており、十九年十一月オープンを目指している。



多くの市民で賑わった第27回ふうれん白樺まつり

**問** 風連中学校の改築事業の見通しについて。

**答** 合併協議でも色々と議論され、また風連町学校校舎建設等検討委員会からの各種答申の中では平成十八年度基本設計からの提言である。しかし国の「安心・安全な学校づくり交付金」制度の創設により、改築年次がずれるが、新市総合計画に盛り込むよう努めたい。

代表質問

あつたかい市政を！

熊谷吉正議員（市民連合）

**市長の政治姿勢について**

**問** 市政推進で公平性、公正性、透明性、情報公開、説明責任とリーダーシップ発揮を。平和憲法の理想、基本理念を新市政に活かす努力を。

**答** 基本姿勢としてそのとおりの対応に努力するとともに憲法論議では国民論議の高まりが必要で国民にとって不利益があつてはいけないと思う。

**市政執行方針について**

**問** 総合計画策定期間が短く市民参加が不充分となる。庁議の活性化に努力せよ。

**答** 十二月提案を努力目標とし市民一体となるよう努力する。情報共有と政策意志決定、活性化に努める。

**予算編成について**

**問** 合併効果と特例債の活用で旧市町の按分の考え方は。給食センター整備、ふる

さと交流間、道路事業など五本で七・五億円を要望し、十年で八十八億円見込んでいる。按分した数値は示したが、旧市町毎に枠は定めない。合併なしでは財源不足が拡大し、基金による財政運営となる。

**自治基本条例と地域自治区**

**問** 条例、自治区の位置づけと住民自治について。また、市民に対する執行者の責務と義務は。

**答** 中央集権下では地方自治に限界があつた。自分のマチは自分でつくるためにも、市民とともに責任を果たしたい。

**今後の福祉行政について**

**問** 高齢者等の福祉施策を切り下げたり、説明不足で批判がある。社会的に弱い人たちをもっと大切にすべきだ。

**答** 弱い人への配慮は当然だ。批判もあつたが、説明責任を果たすよう努力してきた。

**職員倫理規程について**

**問** 早期策定を求めてきたがいつ、どのように対応するか。

**答** 職員の基本的な心構え、関係業者との接触に関する規制など策定し職員周知を図つた。

**市立病院の課題と対応は**

**問** 医師確保問題や診療報酬引下げ等今後の経営見通しは。

**答** 国の抜本的対策と独自の医師確保策が必要で努力する。昨年も四億円の赤字で厳しいが、中長期計画も作成し収益増を図り健全化に努める。

**市内経済と雇用確保を**

**問** 合併効果を生かし、建設事業を計画的に確保すべきだ。



あつたかい市政の実現を

**答** 平成十八年度は二十二億円を予定しているが、総合計画の中に計画的事業を示していきたい。

**教育執行方針について**

**問** 教育基本法改正の動きと基本法を活かす普段の努力は。教育予算確保と教職員の時間外労働等の現状は。

**答** 基本法の個人の尊厳、真理と平和など憲法の精神にそつた普遍的な理念は大切だ。市教委としては時間外の縮減にむけ実効ある取組みをする。

**他の質問・農業の振興・季節**

労働の雇用対策・中心街活性化・行政改革・定住対策

代表質問

# 高齢者福祉と介護サービスは

野 本 征 清 議員（風連クラブ）



予防に重点を置いたサービスの提供を（清峰園）

**介護予防の積極的な推進を**

**問** 今回の介護保険制度の改正で予防に重点を置いたサービス提供をどう地域支援事業等の中で活かしていくのか。

**答** 高齢者が生き生き活動できる地域づくりの実現をめざし、明年度地域包括支援センターの組織化を図り保健行政のあり方役割を見直し、サービス調整会議等で資質の向上を図っていく。

**行財政改革の推進は**

**問** 多様な市民要望に応え推進計画をどう策定するのか。

**答** 経費の削減や行政運営の効率化を図り目標数値を定めて、徹底した管理体制に向け努力する。

**問** 定数管理と市職員意識改革を今後どう策定の中で活かしていくのか。

**答** 部署を越えた情報共有や機能的体制を構築して、満足度を

の高い行政サービスの提供、及び実効性の高い職員研修の充実に努める。

**風連再開発事業について**

**問** 本事業の進捗状況と地権者との合意形成の現況はどうか。

**答** 期成会が個々の面談を進めており、全員の合意までに至っていないが、九月に基本構想を取りまとめるべく計画づくりに努力している。またこの事業では、市街地の整備事業と商業等の活性化事業を一体的に進めて行く。

**合併特例区の振興は**

**問** 五年間風連地区にあっては、合併特例区として規約事業の枠組みにこだわらず均衡のとれた振興策を図るべきでないか。

**答** 制度上新たに追加することとは可能であるが、協議会の同意と市議会の議決、更に知

事の認可を受けることになり、多方面からの検討を加え慎重に判断したい。

**問** 定住対策事業は本年度末をもって終了となるが、継続も含めて再構築を図るべきでないか。

**答** 制度終了後見直しをした。特例区協議会等の意見を聞いた中で、判断をしたい。

**高校教育の指針について**

**問** 統廃合の対象になっている風連高校については、光凌、名寄農業高校のキャンパス型高校の枠組みの中に入れての対策を早急に講ずるべきでないか。

**答** 普通高校のキャンパス型か検討対象になり得るかどうかが研究したい。今後のあり方については多くの市民、学校など関係者の意見を広く聴き誤りのない判断をしたい。

**児童生徒の安全対策は**

**問** 危機管理の見直しと子供を一人にさせない対策を急げ。

**答** 安心会議の機能強化と、地域全体で守ることを基本に、保護者、地域が一体となった対策をしっかりと講じていく。

代表質問

# 行財政の長期的展望

武田利昭議員（清風クラブ）

## 合併特例債の有効活用を

**問** 合併特例債は、特別に借金ができるが、五年後、十年後を見据えて、事業の厳選と優先順位が重要だ。

市長は、自立できる行財政基盤の強化とあるが、財政の将来展望をどう押さえているのか伺いたい。

**答** 合併特例債は、合併十年間活用するが、事業を厳選し新市の総合計画に連動させ、反映させたい。合併特例債は、公共施設の整備事業等に十七億四千万円、合併振興基金に十一億七千万円を見込んで、合併振興基金は、積立てた後合併後、五年間は取り崩しせず事業費を賄う。

非常時の財源調整に活用することも想定して、新たな財源対策が必要になり、基金の運用方法に検討を加え、多くの財源を確保すべく、金融機

関と協議を進める。地方交付税の削減見直しが想定される中、長期の見通しが立たない現状だが、合併支援策等を有効活用し、新たな財源確保を

図りたい。

## 名寄市立病院の状況

**問** 名寄市立病院の経営の健全化は、理事者、医師団、関係者が努力しているが、二年前より収益が減収となっている。全道的に医科大

新市の名寄庁舎



学の医師派遣の中止で、常勤医師の不足があり、精神科医師の確保をどう進めるのか大きな問題だ。かかる影響が十七年度の決算見込みで、約四億円の赤字と聞くが、増収対策や経費節減などの方針を伺いたい。

**答** 一昨年の循環内科医師の全

員引き上げで、昨年七月から医師の減員などや、大学院から医師派遣中止は、市病運営に極めて大きな問題だ。循環器医師は充足された訳ではないが、緊急の事態は対応できる。

精神科医療は、今年一月から病棟を半減し、入院診療の縮小も余儀なくされている。また全国の地方自治体病院は逆風に荒れ、精神医師の確保が緊急とされ重要課題だ。今後国、道に地域医療を守る観点から、確保の要請をする。

給与の比率は法人は、五〇パーセント以下が望ましいとされるので、十八年度は病床の縮小により、人件費、管理費の削減に努める。業務委託は五十件ほどあり、検討会で可能な業務の精査を行っている。今後、早い時期に方向を出し、平成十九年度から実施を考える。また経費の節減では、精神科病棟の縮小により看護師を一般病棟に配置し、新規採用者数が例年に比べ少なくとも、人件費比率の減につながっている。

一般質問

## 食育推進計画制定を！

高橋 伸典 議員（公 明）

### 栄養教諭の配置は

**問** 昨年七月、食育基本法が施行され、都道府県や市町村は食育推進計画の作成と実施を求められている。取組みと栄養教諭の配置推進を。

**答** 現在、全道では調理場を有する学校に二十四人が勤務している。道では、学校側の意向を踏まえ、条件整備の整った学校より順に配置する。本市の学校給食センターに栄養士が三人おり、二人が栄養教諭の資格取得に挑戦する。市内には十五の小中学校があり調理場のある学校施設がなく配置には慎重に検討していく。また、食育を「安心安全の食材提供」「食事による健康管理」「食べ物の大切さ」の事業推進に当り、食育基本法については、市としても計画の策定に取り組み、各分野に分けて検討し協議していく。

### 学童保育施設の充実を

**問** 近年、夫婦共稼ぎ家族や子育て支援に有効な学童保育

の充実が重要であり、子供プラン推進の考えは。

**答** 厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」による学童保育を、市内三施設に委託している。校内空き教室を放課後の児童待機場所とする文部科学省「地域子ども教室推進事業」の子供プラン推進は、少子化が進んでいるため学童保育三施設の充実に応える。遠距離から通う児童への配慮は、調査し検討する。

**他の質問**・職員アイデアで経費節減を・働く場の確保と早期発注を



朝食は一日の活力

一般質問

## まちづくり二つの柱

斉藤 晃 議員（日本共産党）

### 柱の一つ農業の振興に力を

**問** 合併で基幹産業農業の占める役割が一層大きい。

今、二十一世紀の食糧不足は世界的な課題であり、その担い手の農業は、日本民族の生存を担う誇りある仕事であり、またまちづくりの柱だ。

ところが国は、国際競争力に勝つ農業にと、大規模農家だけを支援する「品目横断的経営対策」を発表したが、強い怒りを感じる。

その施策の対象になれない農家支援の取組みを。

**答** 認定農業者になる条件には、販売農家八百四十戸のうち五百六十戸程度が対象と見込まれる。農業者の願いを受け止め農協、関係者と力をあわせて取組む。

### 大学と福祉医療の充実を

**問** 安心して暮らせるまちづくりには、安全で福祉・医療の推進が必要だ。

今春、出発した大学は保健・医療・福祉の連携と協同

を掲げており、市民の願いにも共通する大学だ。

福祉など市民と協力・協同の取組みで特色のある大学にまた、大学も積極的にかかわることが必要と考える。

**答** 大学はさらに、地域社会の教育的活用と地域貢献を掲げており、そのために地域交流センターを設置した。

地域の求める諸課題にかかわり、大学の機能を発揮して安心、安全のまちづくりなどに市民と交流を図りながら進める。



厳しい農家経営に支援を

一般質問

## 新しい公共交通を

渡辺 正尚 議員（まちづくり）

### 公共施設の維持管理

**問** 名寄公園のしだれ柳は非常に傷んできており、公園の景観を若干損ねている気がしている。早急な対策と、将来を見据えた計画が必要であると思うが。

**答** 森林は、動植物の生息環境であると同時に、水源かん養・大気浄化・土砂流失防止などの公益的な機能を有している。

その様な観点から、民有林であっても所有者に問伐などの適切な指導をすべきと思うが、見解を。

**答** 名寄公園については、実態を調査して対応したい。

また、民有林についても適切な指導をしていく。

### 弱者に優しい公共交通

**問** 高齢者に優しいまちづくり支援として、新しい公共交通システムが求められるようになってくると考える。今注目されている『デマンド交通システム』は、自治体の経費



市民のやすらぎの場 名寄公園

削減と利用者の利便性がマッチしたものであり、将来を見据えた調査や、計画をすべきではないか。

**答** 議員有志が五月にフォーラムを開催し、福島大学の奥山教授の講演を聞いて内容は理解しているが、地元企業のこともあり慎重に検討したい。

**他の質問**・障害者自立支援法による弊害について・名寄東病院の病床が五年後変更されることについて

一般質問

## 市立病院の将来展望は

東 千春 議員（市政クラブ）

### 充実した医療を

**問** 病院の将来展望にかかわり、救命救急センターの設置、精神科医師の確保と施設の老朽化、研修医確保と指導について、それぞれの考えは。

**答** 救命救急センターの構想はあるが、医師確保問題で保留となっている。救急外来は多忙を極めており、将来は赤字覚悟の設置か、救急室拡張か、の検討は必要。精神科医師は道との人事交流で常勤一名、旭川医大から非常勤一名で行っているが、旭川医大、札幌医大は医師不足で北大にしばって派遣要請するが目途はたっていない。研修医は単独型五名に対し、地域医療を重要視したプログラムを作成し、指導充実が研修医確保につながっており、今後の医師確保に期待する。

### 経営改善について

**問** 地方公営企業法の全部適用と、医事業務の委託についての考え方は。



充実した医療なくして地域の住み良さは語れない

**答** 近年、地方公営企業法の全部適用病院は増加傾向にある、経営の効率化、機動性、柔軟性が求められる中で選択肢の一つと考える。医事業務の委託については五回検討会を開催し、一部委託を十九年度から実施するため、業務の洗い出しを行っている。全部委託から経費面でのメリットが出るが、委託職員の地元での確保の困難さなどの課題もある。

一般質問

## 市街地再開発・道の駅

村端 利 克 議員（凜 風 会）

### 風連地区の活性化を

**問** 風連の市街地再開発事業に関し、診療所の改築、及び保健センター・福祉住宅建設等と、道の駅の事業、促進について伺いたい。

**答** 再開発事業は中心市街地に生活利便施設や交通施設等商店街との一体化に向けた複合施設と、広場・駐車場を整備し、市街地に人を集め活気あるまちづくりを目指すもの。診療所及び保健センター等と健康管理だけでなく、商店街に買い物客を集め交流生活の利便性の創出を考えた施設で、JA道北なよると地権者の合意を得ながら、福祉住宅の機能を兼ねそなえたまちなか居住も含めた施設づくり。また道の駅は南玄関口開発として、観光案内や農産物の販売レストラン、ドライバーの休憩室等を考えた施設としたい。

### 小・中一貫校を

**問** 小・中学校一貫校建設と風連高等学校の存続について



再開発が待たれる風連市街地（本町）

**答** 新市として、教育委員会が新たに発足したところだが、学校建設委員会の答申書に基づき、小・中校等の一貫校と名寄高校を除く三高等学校を職業・福祉の両面から検討し、教育委員会として市民の声を聞き検討する。

**問** 天塩川パーク場の運営・管理は。

**答** 増設に伴い運営委員会と協議をして運営・管理に努める。

**他の質問**・名寄警察署の移転計画について

一般質問

## 精神科医師の確保を

佐藤 靖 議員（市民連合）

### 人材育成で条例見直しを

**問** 上川北部人材開発センターの機能を有効に活用するため、機動職業訓練や認定職業訓練に従業員を送り出しやすいようにするため、中小企業振興条例を見直し、事業主への補助を盛り込み、人材育成及び確保を図るべきではないか。また、人材開発センターの将来像をどう考えているのか。

**答** 人材の育成は必要であり、中小企業振興条例だけではなく、他の施行規則を含めて中小企業振興審議会に諮り検討したい。人材開発センターは十年前に道から移管された際に一定整備をしており、今後にも外観、設備など施設の維持管理に努め、技能向上、人材育成、人づくりなど幅広く有効活用する。

### 厳しい精神科医師の確保

**問** 市立総合病院の十七年度決算見込みと精神科医師の確保見通しは。また、市内小・



閉鎖が懸念される精神科病棟

中学校の改築・改修計画のタイムスケジュールは。

**答** 十七年度の決算では、三億八千九百九十四万四千円の赤字となった。精神科医師については、旭川医大、札幌医大での確保がむずかしく、現在北海道大学に要請しているが、メドは立っていない。確保できないとなれば、病棟閉鎖もありうる。そのタイムリミットは九月末と考えている。小中学校の適性配置計画は、八月上旬までに市民懇を充足させ、十九年度中にまとめる。

一般質問

## 農業振興施策について

田中好望議員（風連クラブ）

**問** 農業振興センターの運営について

**答** 新名寄市となり、農家戸数、耕地面積の増により、どのような構成、人員で運営委員会を立ち上げるのか。旧風連町で行っていた事業のほか、新センターとして新たに取組む事業はあるのか。担い手、後継者対策は旧名寄市で計画していた担い手研修センター構想と融合すべきでは。

**答** 運営委員会の構成はJAP普及センター、農業委員会等の関係機関団体と各生産部会指導農業士等で十五名程度を選考する。新たに取り組む事業については「農業・農村振興計画」で十分議論する。旧名寄市担い手センター構想は新規参加者を含め、宿泊研修施設、リハール農業施設等の構想であり、今後十分に各関係機関、団体等と幅広く協議する。

**食の安全、安心、クリーン農業の取組みについて**



農業振興センターの中核施設である土壌分析室

**問** クリーン農業は、新名寄市農業の振興の柱である。そこで生産された農産物を地産地消を含め、どのように販路拡大を図るか。

**答** 近年消費者の食の安全安心の志向に対応して、クリーン農業、有機農業取組み拡大がキーワードとなる。特に風連地区には、うるち米が四百八十七ヘクタールあり年間約八万俵生産される。名寄市の住民はもとより公共施設、また北海道の住民にPRし、買っていただけのような支援する。

一般質問

## 次世代育成支援

岩木正文議員（市政クラブ）

**幼保一元化について**

**問** 少子化の状況と幼児教育に対する、幼稚園と保育所の現状と今後の対応は。さらに幼保一元化について、平成十八年十月から施行予定の「認定こども園」の市の考え方は。

**答** 少子化については、就学前児童数と出生数は、ここ数年、大きな変化は見られていない。幼稚園は学校教育法、保育所は児童福祉法の中で、同様な保育が行われている。特別な連携対応はしていない。しかし、幼保一元化も含めた保育所担当職員を配置して、子育て支援、各種保育制度等に関する調査研究ができる体制を整えた。幼稚園、保育所、子育て支援の機能を併せ持った「認定こども園」の設置で厚生労働省と文部科学省の垣根も取り払われようとしている。名寄市に

名寄市に



平成17年3月に策定された旧名寄市の子育てプラン

相応しい将来の保育、子育て環境を見極めて検討していく。**特別支援教育への対応**

**問** 平成十九年度から特別支援教育がスタートするが、学校の役割は大きい。コーディネーターだけではなく、全教職員や保護者へ理解を求める対応は。

**答** 風連地区の小中学校にも校内委員会を設置した。今後は、名寄市立大学の専門的職員などと連携を図りながら、会議、校内研修などで保護者の理解を図り、個に応じた指導の充実に努めていく。

**他の質問** 小学校の英語必修化・もつたない運動の促進

一般質問

## 学校給食今後どうなる

谷内 司議員（凜風会）

### 統合計画について

**問** 合併協議で統合と決まっているが、何年に統合するのか。合併協定書では「問題点は合併後に協議」となっているが、協議の結果は。

**答** 名寄市学校給食センターは、調理能力四千食を有し、現在は二千三百食を供給している。風連学校給食五百食を十分供給できる能力があることから、名寄市学校給食センターに十九年四月から統合する方針を決定した。問題点については、学校給食センター運営委員会、理事会で単価統一、食材の購入方法、献立、アレルギー給食の方法、給食費の徴収、調理職員の雇用、配送方法などを協議する。

### 今後の課題にかかわって

**問** 統合後、風連九名の職員の雇用は。また、風連地区のPTA・教職員との協議、さらに統合後の風連学校給食センターの利用はどうなるのか。

**答** 職員構成は、名寄は三十



築32年が経過した風連給食センター

二名、風連は九名で構成され、配送は委託。統合までは現行で運営し、統合後は調理職員の配置、配送業務を含めて全体見直しをする。PTAとの協議については、新名寄市の学校教育推進上から、二つのセンターで別々の給食を提供することが児童や生徒に与える影響を考えながら、風連名寄の給食会組織と協議する。風連センターは、築三十二年が経過しているが、その後二回にわたり改修しており、再点検後に協議する。

一般質問

## 市民憲章と農薬規制

竹中 憲之議員（市民連合）

### 市民憲章と宣言策定は

**問** 市民憲章は、それぞれの歴史・文化などから内容が違っていたが、新市民憲章の制定は必要。また、旧市民憲章が中心地に掲示されているが措置は。さらにそれぞれにあった都市宣言についても、市民が理解できる制定が必要と考えるが。

**答** 市民憲章は必要と考える。旧憲章の精神を引継ぎ、風連名寄地区の代表で起草委員会を立上げ、新市にふさわしいものをつくりたい。掲示されている市民憲章があるとしたら、調査し措置する。都市宣言は、市民憲章と同様に広く市民の意見を拝聴しながら策定していく。

### 残留農薬規制について

**問** <sup>※</sup>ポジティブリスト制度は、農業経営者のみならず、消費者も関心の高い制度である。対象農薬が約三倍になり、加工業者も対象になるが、今後の対策は。また、農薬散布機



掲示されていた旧名寄市民憲章

の高圧から低圧に、広拡散から狭拡散機に、粉剤から水和剤に変更を考えている生産者もいるようだが、支援は。

**答** ポジティブリストについては、三団体で対策会議を設立した。JAを通じて生産者に指導・啓発する。農薬散布機にかかわっては、中央部で検討している流れをみながら対応したい。

**他の質問** 介護療養型施設の利用状況について・介護療養型病床の現状と今後の推移について

一般質問

## 変化する農政に万全を

日根野 正 敏 議員（凜 風 会）

### 農政の大転換対応は

**問** 今年五月に施行された、「ポジティブリスト制度」は、世界で最も安全性の高い残留農薬基準だが、農業者はもとより消費者にも理解してもらうことが国内産、地場産の消費拡大につながると考える。

**答** 次年度から始まる品目横断的経営安定対策で認定農業者と認定にならない農業者では、対象作物を耕作した場合大きな所得格差が出来るがそれらの早急な対応と支援は。

**問** 「ポジティブリスト制度」については、食に携わる事業者等が協働し役割を果たして行く必要がある。五月に対策協議会を立ち上げJAを中心に農業者に周知し、今後の対応策や支援を検討する。

**答** 非認定農業者対策は、認定に向けての誘導と、特認要件の活用、農地流動化、作業受委託等による面積の拡大を視野に入れ対応する。

### 未来に向けた市農政



ポジティブリスト制度で、より安心安全の対応が求められる

### 耕作面積の拡大により法人化に向けての総合的な知識と指導が必要だが、職員教育をどうするのか。又、農業人口減少に歯止めをかけるためにも、新規就業要件の配偶者か同居親族が必要との条件は、ハードルが高いのでは。

**答** 職員の関係研修会等への参加と指導機関との連携を密にし、個別指導に勤め誘導を図る。新規就業については単身で自営するのは、難しいと考えているが、市農業担い手育成センターで協議したい。

**問** 未曾有ともいえる風連町の歴史を閉じる大事業の実務担当者に関し、去る三月二日に開催された風連町第一回定例会において、執行者の答弁では職員衛生管理委員会の規程等は事実上名前あって中身の無い活動状況であり、表面的であり、極めてあつてはならない職場環境だったことの非を認める発言があった。事故後において、どのような調査がなされたのか、又この件について新市に引継がなされるのか。

### 元風連町職員への対応

**問** 未曾有ともいえる風連町の歴史を閉じる大事業の実務担当者に関し、去る三月二日に開催された風連町第一回定例会において、執行者の答弁では職員衛生管理委員会の規程等は事実上名前あって中身の無い活動状況であり、表面的であり、極めてあつてはならない職場環境だったことの非を認める発言があった。事故後において、どのような調査がなされたのか、又この件について新市に引継がなされるのか。

**答** 食育に力点をおきたい。学校給食費の未納について早急に解決し、地場産品の利用や雇用問題についても、必要な協議と説明責任を、これからも果たしたい。

一般質問

## 合併協定の遵守

宮 田 久 議員（凜 風 会）

### 名寄市給食センター

**問** 合併協定にある、給食センターの統合については、合併後に協議するとの事であるが、各関係者に理解される協議がなされたのか。

**答** 現時点では地方公務員災害補償法に基づく請求はなされていない。同法の請求期間は五年間となっている。当時の執行者の対応に不備があり、事実確認するためにも再調査を実施したい。遺族からの請求があつた場合は最大限の誠意をもって対応したい。これを契機に名寄市職員安全衛生管理規則に基づき、職場環境の改善に努める。



法に基づき厳正な対応が求められる



森林・林業・林産業活性化推進名寄市議会議員連盟（通称林活議連）では、平成6年から健康の森にサクラを植樹し、毎年サクラを増やしたり、草刈り、枝払いなどを実施しています。今年も7月6日に手入れをしました

# 議会活動 スナップ



名寄市議会議員会として初めて「ふうれん白樺まつり」に参加しました（もちまき）

## 用語解説

### ※1 JPDO

サハリンから日本へパイプラインで天然ガスを供給する構想を協議してきた、北海道の経済界が設立した「北日本パイプライン開発機構」の略称です。

### ※2 品目横断的経営安定対策

これまでのように全ての農業者を一律的に対象として、個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策。

### ※3 デマンド交通システム

住民が希望する場所から場所まで「ドアtoドア」の移動を低額で提供する新しい公共交通サービスです。高齢者や子どもなどのいわゆる交通弱者と呼ばれる人に対する生活交通の確保、充実策として、あるいは従来の生活交通に関する財政支出の効率化策として注目されています。

### ※4 認定こども園

幼稚園と保育所の良いところを活かし、その両方の役割を果たす「幼保一元化」施設を目指すものです。国の構想としては、三〜五歳児を対象として午前中は本来の幼稚園的な教育を行い、その後は夕方までは預かり保育。〇〜二歳児は保育中心で、一日中保育。これには未就園児の短期間保育なども含まれます。また、早朝と夜間には託児サービスを実施し、就労支援も行い、子育て相談や集いの場の提供など子育て支援も行うものです。

### ※5 ポジティブリスト制度

基準が設定されていない農薬などが一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度です。現行制度では、残留してはならないものを示す「ネガティブリスト制度」を採用してきましたが、基準が設定されていない農業については、いくら残留があっても規制できず、食の安全確保上の大きな課題になっていましたが、これを大きく改善する制度です。

# 委員会活動をお知らせします

## 総務文教常任委員会

### 学校・社会教育の充実へ

四月二十六日、緊急に南小で発生したロタウイルスの現状とその対応について委員会を開催し、保健所から指導内容、校内の衛生管理、保護者への対応等報告を求めた。

五月二十二日は第二回委員会を開催し、総務部および教育委員会所管の新年度事業、



名寄市立大学で説明を受けた

計画について説明を受けた。総務部では、合併後の組織機構、新市の過疎地域自立化計画の策定、総合計画策定審議条例案、自治基本条例や自治区の取組み、新行財政改革推進計画の策定、国民保護計画の策定、合併記念式典の挙行等の日程や考え方について説明を受けた。

教育委員会所管では、高校教育に関する指針(素案)、特別支援教育の実施計画、学校施設の現状と耐震化の推進、学校教育の推進の重点課題、学校相談センターの設置、南小学校のプール建設等、新年度の学校教育、社会教育の事

業計画について説明を受け、熱心な質疑応答を行った。

## 民生常任委員会

### ゴミ関連施設などを調査

五月三十日、七月七日の二回委員会を開催し、保健福祉施策、廃棄物の処理及び減量化、市立総合病院の運営状況についてそれぞれ説明を受けるとともに、市民生活と関係の深いゴミ処理施設にかかわる現地調査を実施した。

現地調査は、炭化センター、リサイクルセンター、名寄市内淵一般廃棄物最終処分場、



風連地区リサイクルセンターを視察

名寄市風連一般廃棄物最終処分場、リサイクルプラザの五施設で行い、それぞれ各担当職員から説明を受け、風連一般廃棄物最終処分場の現況に對して、各委員からは容量、面積について今後の課題になるとの厳しい見通しを示す意見も出た。

このほか、名寄市社会福祉事業団の状況、名寄市立総合病院の業務状況、風連国民保険診療所の状況、しらかばハイツの状況などについても調査を実施、全委員が新生・名寄市の民生安定を指し、熱心に質疑を行った。

## 経済常任委員会

### 市内所管施設を視察

合併後、初めての委員会を五月十五日に開催した。

午前中は限られた時間で、所管の施設である公設地方卸売市場・道の駅建設予定地・農産物出荷調整利雪施設・農業振興センターの四ヶ所を現地で担当者からの説明を受け調査を行った。

午後からは、経済部長、各



「道の駅」建設地を視察

担当課長の出席を求め、①道の駅事業について②ピヤシリースキー場施設整備について③なよろ温泉サンピラー施設使用料についての説明に対して、道の駅の採算性や運営検討会議での協議の進捗状況を確認した。また、サンピラーへの助成内容の変更に對して手数料等の確保のための経営努力を求めた。

委員会としての所管は農林業や商工業の振興が主なものになるが、市民の負託に應えるべく九名の委員も努力する。

### 建設常任委員会

#### 新市の建設事業を協議

新市になり初めての委員会を五月二十六日風連庁舎で開催し、平成十八年度暫定予算（四月～六月）における建設事業や工事請負契約について説明を受けた。

平成十八年度暫定予算の発注予定工事は、上下水道室所管事業二十本など合計六十一本で、発注予定額が十四億六千四百六万円に。

また、市内建設業者の格付



砂川市で再開発の経過説明を受ける

では、土木Aランク(十社)、Bランク(八社)、Cランク(九社)、建築Aランク(五社)、Bランク(八社)、Cランク(七社)になったとの報告を受け、委員からは、入札に関して市内業者を優先することなど、多くの意見が出された。

さらに、「名寄市屋内南プール整備事業」ほか二件の事業について説明を受けた。

六月二十八日から三十日、風連地区の中心市街地再開発事業と道の駅整備事業について、先進地の砂川市と二セコ町を行政視察し、これら事業内容の再確認を行った。

### 議会運営委員会

#### 臨時会 第一の議事を協議

委員会は五月十一日、十五日に第二回臨時会に向け会議を開催した。新市の発足にもない、名寄市助役の選任など六件の人事について、また、名寄市税条例の一部改正など三件の専決した事件の承認についてなどを協議した。

また、六月一日は第一回定例会に向け会議を開催し、名



議会運営委員会の委員

寄市総合計画策定審議会条例の制定について、平成十八年度名寄市一般会計予算など、十六件の議案、株式会社名寄振興公社の経営状況についてなど八件の報告について協議した。さらに代表質問、一般質問の順番について、予算委員会の会議の進め方について、また正副委員長の互選についてなどを議題とし、協議した。

六月二十日は追加議案について、名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、名寄市農業委員会の推薦など、六件の議案について協議した。

# あすなろ



北のまち名寄  
によせて  
風連町大町  
氏江 京子

ここ名寄地方にも深緑の季節が訪れ、まちのあちこちで樹々や花々の香りが漂っています。

今年四月に私の家にも「新名寄市民の暮らし方BOOK」が配付され、日常生活に関わりの深い情報に目を通しました。新「名寄市」が誕生し、これから両エリアの人々



一期生!!  
名寄市立大学1年  
岩城 幸子

今年開学した四年制の大学社会福祉学科に入学する事が出来ました。

福祉に興味を持ったきっかけは、中学の授業で福祉について学び沢山の刺激を貰った事がきっかけでした。また高校時代はボランティアサークルに加入し、月に一度高等養護学校へ行き利用者さんと

がお互いの風土、街並みを大切に心を通う街づくりを私は願っています。

若いお母さん達の子育て支援や、障害者・高齢者福祉の問題、予算の事など大変なんでしょうが、ぜひ関係される皆様方のご努力に期待をしているところでございます。

風を連ねて名を寄せる北のまちなよろが、私達の地域や家族にとって幸せをもたらしてくれることを願い結びとさせていただきます。

ゲームやゴミ拾い、買い物などをし交流しました。ボランティアの活動を通し人と人との関わり合い、助け合いを強く感じる事が出来、この刺激が今日の私に繋がっています。

私自身ボランティアの活動で沢山の笑顔を見ました。今度は自分が笑顔を多くの方にあげる事が出来る社会福祉士として、一人前の大人になれるようにこの四年間、無駄のない、多くの事を吸収していきたいと思っています。

## 議会日誌

- 三月
- 30日・各会派代表者会議
- 四月
- 3日・各会派代表者会議
- 10日・各会派代表者会議
- ・第一回臨時会
- 13日・道北支部議長会
- 25日・北海道市議会議長会定期総会 (旭川市)
- 26日・総務文教常任委員会
- 五月
- 9日・各会派代表者会議
- 11日・議会運営委員会
- 12日・議長会宗谷線部会 (剣淵町)
- 14日・各会派代表者会議
- 15日・議会運営委員会
- ・第二回臨時会
- 17日・経済常任委員会
- 22日・総務文教常任委員会
- 24日・全国市議会議長会定期総会 (東京都)
- 26日・建設常任委員会
- 29日・各会派代表者会議
- 30日・民生常任委員会
- 六月
- 1日・各会派代表者会議
- ・議会運営委員会
- ・議会報特別委員会

## 編集後記

▼前回の臨時号で、「次回より、議会だよりは一新します」という約束が、一種プレッシャーともなった今回の編集作業でしたが、題字を担当してくれた光名幼稚園の年長さん、寄稿に際して頂いたお二人のご協力などで、無事発刊することができました。

▼第一回定例議会は、まさに熱気あふれるものとなりました。代表質問と一般質問を合わせ十七人の登壇は、ここ数十年なかったことであり、予算委員会も実質審査で延べ約二十五時間を費やした事も数十年振りでした。

▼しかし、「議会だより」で全てをお知らせすることは無理ですので、ぜひ議場に足を運んでいただくか、議会で中継(ライブと録画あり)でチェックをお願いします。このことが議会の活性化にも通じるはずですよ。

